

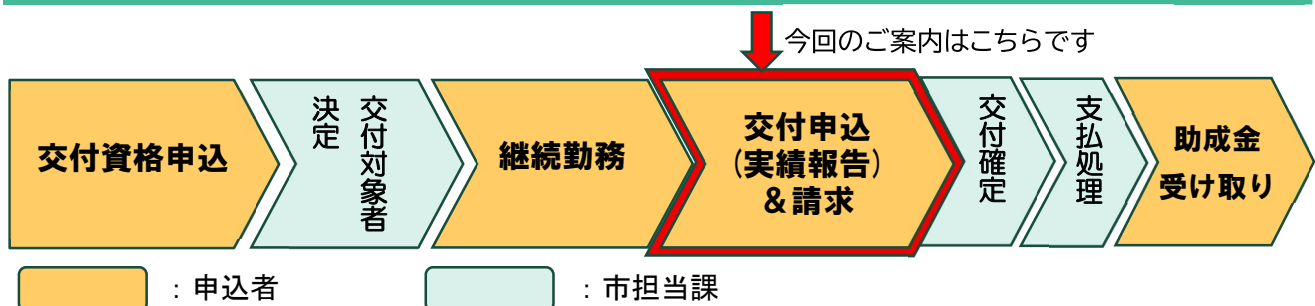
令和7年度(2025年度) とよなか保育士助成金制度のご案内 ～ 交付申込 & 請求(応援手当)編～

1. 申込対象助成金及び交付額

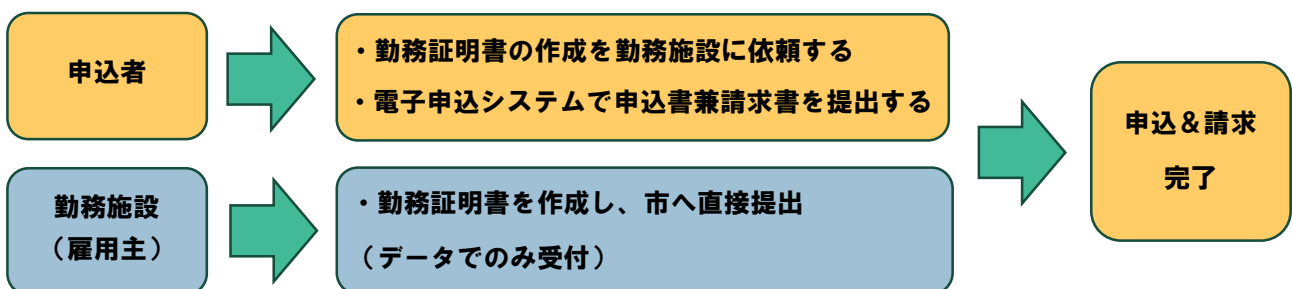
	応援手当
対象者	第7次とよなか保育士助成金交付資格決定者 (令和7年度(2025年度)に交付資格決定を受けた方)
交付対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和7年(2025年)9月30日
上記対象期間における 交付額	16万円

※交付対象期間中に離任(対象外施設へ異動・退職)された方は交付対象外となります。
※うえるかむマチカネポイントの交付資格決定者は、今回の交付申込・請求の対象ではありません。令和8年(2026年)2月下旬頃にご案内いたします。

2. 交付までの流れ



3. 交付申込・請求方法



①申込者が「勤務証明書」のデータ作成及びデータ提出を勤務施設に依頼します。

「勤務証明書」の様式データは勤務施設に市から直接お渡ししています。(申込者本人の記入・提出は受理しません。)

勤務施設から豊中市へのデータ提出が完了しているか、必ずご自身で受付期間内に勤務施設へご確認ください。いかなる理由でも受付期間を過ぎての提出は受理できません。

②電子申込システム及び豊中市からのメールを受信するために、下記ドメインを受信許可する設定を行います。

指定ドメイン名: @apply.e-tumo.jp(電子申込システム)
@city.toyonaka.osaka.jp(豊中市)

※具体的な設定方法についてはご契約の携帯電話会社またはご利用のメールサービスでご確認ください。

③豊中市電子申込システムで必要事項を入力し、必要書類をデータ添付します。

※申請フォームへの URL は皆様へお送りしたご案内メールに記載しておりますので、そちらからアクセスをお願いいたします。

(不正申請防止のため、市ホームページ及び本マニュアルには記載しておりません。)

手順 1 画面の説明に沿って必要事項を入力・データ添付(◆)のうえ、「確認へ進む」の後、「申込む」ボタンを押してください。

◆必要書類(データ添付)

・通帳またはキャッシュカードの写し等、口座情報(口座名義、銀行名、支店名、口座番号)がわかるもの

手順 2 指定したメールアドレスにメールが届けば、交付申込・請求は完了です。

※メールが届かない場合、必ず上記指定ドメイン名を受信する設定ができているか確認してください。

申込後の連絡はメールにて行います。ご自身で確認が必ずできるメールアドレスを入力してください。

【注意事項】

1. 申込内容に不備があった場合、担当者からメールでご連絡しますので、必ず確認してください。期日までにご対応いただけない場合、審査に進むことができず、助成金を交付することができません。ご注意ください。
2. 申込時に使用するスマートフォン等の通信回線に係るトラブルについては、一切の責任を負いかねます。

4. 交付申込・請求受付期間

令和 7 年(2025 年)9月16日(火)9 時～10月15日(水)17 時まで

- ・期限を過ぎての申込は、いかなる理由があっても受理しません。必ず期限内に申し込んでください。
- ・勤務先に依頼する「勤務証明書」についても同様です。必ず申込者ご自身で、勤務先から豊中市あて証明書データを提出済みかどうか、受付期間内にご確認ください。

5. 審査結果通知

申込・請求内容を審査のうえ、交付の可否を確定し、申込者全員に審査結果を通知します。



6. 備考

- (1) 本制度は長期継続勤務を主目的としていることから、交付対象期間中に離任(対象外施設へ異動・退職)された方は交付対象外となりますのでご注意ください。
- (2) 交付確定から助成金のお受け取りまではおよそ1か月かかります。
- (3) 「勤務証明書」については、勤務先(雇用主または施設長)でのデータ作成となります。虚偽や錯誤により実態と異なる内容での証明が発覚した場合、交付対象者の資格を失います。
- (4) 下記の事項が発生した場合、速やかに状況変更届を電子申込システムにて提出してください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ①氏名変更 | ⑤保育業務に従事しなくなった |
| ②住所変更 | ⑥施設長その他同種の職種に変更 |
| ③勤務場所変更 | ⑦退職 |
| ④勤務時間数変更(週30時間未満) | ⑧その他、交付要件に関する変更 |

◆電子申込システム 状況変更届へのアクセスはこちら

住民票の写し利用



公的認証サービス利用



- (5) 本助成金は課税所得(雑所得)に該当します。交付後は確定申告の申告が必要となる場合があります。詳しくはお近くの税務署でお尋ねください。

【問い合わせ先】

豊中市こども未来部こども事業課内

保育士・保育所支援センター

電話:06-6858-2569 FAX:06-6854-9533

メール:kodomo-saiyou@city.toyonaka.osaka.jp